

『第4期大阪府がん対策推進計画』（概要）

1.計画の基本的事項等【第1章・第2章】

- 位置づけ：がん対策基本法第12条第1項に基づく都道府県計画
- 目的：がん患者への医療の提供等の現状と課題を把握し、その解決を図るための取組みを社会全体で総合的かつ計画的に推進
- 期間：令和6(2024)年度から令和11(2029)年度（6年間）
- 他計画との整合性：大阪府医療計画、大阪府健康増進計画、大阪府高齢者計画など他計画との整合を図る
- 前計画の評価（全体目標）：「75歳未満のがん年齢調整死亡率」の目標達成（H29推計79.9人/R3目標：72.3人⇒R3実績：71.5人(※)）
「がん年齢調整し患率(75歳未満・進行がん)」の目標達成は困難な見通しであるものの、傾向としては横ばいに推移（H24 149.8人 R3目標：減少⇒R1実績 159.1人(※)）
(※)昭和60（1985）年モデル人口による

2.大阪府におけるがんの現状と課題【第3章・4章】

1.がんの現状と課題（全体の状況）

- ・がん年齢調整死亡率(75歳未満)は全国に比べ減少率は大きいですが、依然として全国に比べ高く、引き続き、予防、早期発見や早期治療により、がんのり患者・死亡者を減らすことが必要
- ・5年相対生存率は年々改善、治療と仕事の両立支援等必要な支援を受けられる環境整備が必要
- ・ライフステージ別のり患・死亡数の多いがんに応じた対策が必要

2.大阪府のがん対策の現状と課題

①がんの予防・早期発見

- ・がん検診受診向上の取組み
- ・望まない受動喫煙を生じさせない環境づくり
- ・肝炎肝がんの予防、肝炎ウイルス検査の受検勧奨、
- ・HPVワクチンの普及啓発

②がん医療の充実

- ・がん診療拠点病院の機能や連携体制の強化
- ・小児・AYA世代の長期フォローアップ体制の充実

③患者支援の充実

- ・がん相談支援センターの認知度向上
- ・ライフステージに応じた適切な支援体制整備（妊よう性温存等）

④データの基盤整備・活用

- ・がん登録の精度向上
- ・がん登録情報の提供・活用

⑤がん対策を社会全体で進める環境づくり

- ・がん対策基金の効果的な活用
- ・がん患者会等との連携

3.基本的な考え方【第5章】・個別の取組みと目標【第6章】・計画の推進体制【第7章】

《基本理念》

がんになっても適切な医療を受けられ、安心して暮らせる社会の構築

《全体目標》■大阪府のがん年齢調整死亡率（75歳未満）の減少《現状値》令和3年：132.2人<人口10万人対> ※平成27（2015）年モデル人口による

■大阪府のがん年齢調整し患率（75歳未満・進行がん）の減少《現状値》令和元年：268.4人<人口10万人対> ※平成27（2015）年モデル人口による

■大阪府のがんの生存率の向上

■がん患者や家族の生活の質の維持

具 体 的 取 組 み		主な個別目標（●）及び モニタリング指標（▽）（例）	現状値	2029年度目標値
1.がんの予防・早期発見	(1)がんの予防 ▼食生活、適正体重、身体活動量、適量飲酒など生活習慣の改善 ▼たばこ対策（喫煙率の減少、望まない受動喫煙の防止） ▼HPVワクチンの啓発など感染対策	●20歳以上の者の喫煙率(男/女)	24.3%/8.6%（R4年）	15%/5%
	(2)肝炎肝がん対策の推進 ▼肝炎肝がんの予防 ▼肝炎ウイルス検査の受検促進 ▼受診・受療の推進(肝炎ウイルス陽性者への精密検査受診勧奨、肝疾患診療連携拠点病院を中心とした医療提供体制の充実・医療費助成等による負担軽減) ▼肝炎肝がんに関する普及啓発(研修会、講演会等)	●敷地内全面禁煙の割合（病院/私立小中高等学校/官公庁/大学）	97.4%/90.9% 82.3%/68.2%（R5年度）	100%
	(3)がん検診によるがんの早期発見 ▼市町村におけるがん検診受診率の向上 ▼がん検診の精度管理の充実 ▼職域におけるがん検診の推進	●肝炎ウイルス検査累積受検者数	約88万人（R3年度）	約140万人
		●がん検診受診率（胃/大腸）	36.8%/40.3%（R4年）	50%/50%
		●がん精密検査受診率（胃/大腸）	82.9%/74.0%（R元年度）	90%/90%
2.がん医療の充実	(1)医療提供体制の充実 ▼がん診療拠点病院の機能強化 ▼がん医療連携体制の充実 ▼新興感染症の発生・まん延時における体制	▽がん患者の5年相対生存率	62.2%（H26年診断患者）	
	(2)小児・AYA世代のがん・高齢者のがん・希少がん等の対策 ▼小児・AYA世代の長期フォローアップ体制の充実 ▼小児・AYA世代のがん、高齢者のがん、希少がん等については、それぞれの特性に応じた対策	▽診断症例数	86,454名/67病院（R3年）	
	(3)高度・専門的な医療の活用 ▼重粒子線治療施設等とがん診療拠点病院との連携 ▼がんゲノム医療に関する正しい情報の発信	▽悪性腫瘍手術件数	35,071件/67病院（R3年）	
	(4)緩和ケアの推進 ▼緩和ケアの普及啓発 ▼質の高い緩和ケア提供体制の確保 ▼緩和ケアに関する人材育成 ▼社会連携に基づく緩和ケア	▽小児(0～14歳)がんの5年実測生存率	81.0%（H22年～H26年）	
		▽長期フォローアップについて説明を受けた人の割合	81.1%（R4年度）	
		●がん患者の緩和ケアに対する満足度	70.5%（R4年度）	90%
		▽緩和ケア研修受講率	81.3%/66病院（小児がん除く）（R4.9）	
3.患者支援の充実	(1)がん患者の相談支援 ▼がん相談支援センターの認知度及び質の向上	●がん相談支援センターの認知度	90%（R4年度）	100%
	(2)がん患者への情報提供 ▼がん患者が必要とする正しい情報にアクセスできる環境整備	▽がん相談支援センターの相談件数	100,641件/67病院（R3年）	
	(3)がん患者等の社会的な課題への対策 ▼小児・AYA世代や高齢のがん患者等、それぞれのライフステージに応じた適切な支援を受けられるための環境整備 ▼がん患者の治療と仕事の両立支援や妊よう性の温存、アピアランスケア等のサバイバーシップ支援の推進	▽指定医療機関における妊よう性温存治療の実施件数	262件（R4年度）	
4.データの基盤整備・活用	(1)がん登録の精度向上	▽DCO（がん登録データの精度の維持）	1.9%（R元年）	
	(2)がん登録等のデータの利活用 ▼がん登録による情報の提供 ▼がん登録による情報の活用	▽がん登録データなどの情報提供件数	28件（R4年）	
5.がん対策を社会全体で進める環境づくり	(1)社会全体での機運づくり ▼府民、医療関係者、医療保険者など、様々な主体と連携した取組み	▽がん検診受診推進員認定数	9,241人（R5.3）	
	(2)大阪府がん対策基金 ▼基金の効果的な活用 ▼患者会活動の充実 ▼民間団体の自主的活動支援 (3)がん患者会等との連携促進 ▼患者団体協議会等との意見交換 ▼患者会等の情報提供 ▼ピアサポーターとの連携 (4)がん教育、がんに関する知識の普及啓発 ▼がん専門医など外部専門家の活用	▽患者会、患者支援団体及び患者サロンの数	患者会及び患者支援団体：36団体 患者サロン：55病院	

《推進体制》本計画に沿って実施する取組内容について「大阪府がん対策推進委員会」に毎年度報告し、進捗管理に関するPDCAサイクルを実施し、施策に反映。